

議案第 24 号

小城市重要文化財の指定について

小城市文化財保護条例（平成 17 年小城市条例第 95 号）第 4 条第 1 項の規定により小城市重要文化財の指定をすることについて、別紙のとおり提出する。

令和 5 年 2 月 24 日提出

小城市教育委員会 教育長 大野 敬一郎

提案理由

小城市文化財保護審議会から答申があった文化財の小城市重要文化財の指定について、小城市文化財保護条例第 4 条第 1 項の規定により指定するものである。

これが、本議案を提出する理由である。

令和5年2月13日

小城市教育委員会 様

小城市文化財保護審議会
会長 藤口悦子



小城市重要文化財の指定について（答申）

令和4年9月5日付け小文第289号で諮問を受けた下記については、佐賀県内出土の土偶としては3例目の資料となり、全国的に見ても最終段階の土偶の一つである。縄文時代から弥生時代への転換期の貴重な資料である。小城市の弥生時代早期の様相を知る上で附土製品と共に永く後世へ継承していくべき考古資料であり、小城市重要文化財として十分価値を有するものと認められる。

記

文化財名 石木中高遺跡出土 土偶1点 附土製品2点

指 定 調 書

1 文化財の種別

重要文化財 (考古資料) 重第 41 号

2 文化財の名称及び員数

^{いしきなかつか}
石木中高遺跡出土 土偶 1 点 附土製品 2 点

3 文化財所在の場所

小城市小城町 158 番地 4 小城市立歴史資料館

4 文化財の所有者又は権原に基づく占有者の氏名又は名称及び住所

小城市 小城市三日月町長神田 2312 番地 2

5 文化財の構造、型式、材質、大きさ、重さ、銘、その他の特徴

土偶は、残存高 10 cm を測り、腰より下の部分のみの出土のため、性別は不明である。足の裏の長さは 7.5 cm を測る。大腿部、ふくらはぎ、五本指等は太づくりで明瞭に表現されている。腰部には紐を表現したような突帯を有し、確認できるのは 2 条であるがそれ以上の可能性もある。中央から左右に割れており、割れ口を観察すると一個の粘土塊から成形されたようである。色調は褐色～明褐色で焼成は良好である。

勾玉状土製品は、長軸 4.5 cm、短軸 2.4 cm を測り、色調は灰白色を呈する。表面には縦、横、斜めと若干の規則性が認められる線刻を施す。正面に 3 ヲ所、正面下部に 1 ヲ所、両端部に各 1 ヲ所、上部側面に各 1 ヲ所の計 8 ヲ所に直径 1 mm 程度の孔があり、上部側面の孔は貫通している。裏面には何の表現も施さない。断面形は概ね楕円形である。

牙状土製品は長軸 3 cm で上部の直径は約 8 mm を測る。上位から下位へ次第に細くなり、猪の牙のように先端は曲がり、尖る。また、縦方向に貫通した径 1 mm の孔を穿つ。表面には赤色顔料が塗布されている。

2 点の土製品は、貫通した小穴があり、紐などを通した装飾品を模したものと考えられる。

6 文化財製作の年代

弥生時代早期

7 文化財に関する由来、伝承等

石木中高遺跡は平成 6 (1994) 年に三日月町 (当時) の企業誘致事業による運送会社建設に伴う発掘調査により発見された。遺跡は三日月町の西部に当たる石木地区の標高 4m 前後の平野部に位置する。主要地方道小城・牛津線の東側に当たり、南は小城市牛津町に隣接

する。2,400 m²を対象に発掘調査が行われ、流路跡、掘立柱建物跡、土坑、小穴等の遺構が確認された。このうち、1号流路跡は調査区内を大きく蛇行し、南流する。幅7m、深さ50～60 cmが遺存し、埋土は暗褐色を基調とする弱粘質土である。内部より弥生時代早期を主な時期とする鉢や壺等の土器類とともに土偶や勾玉状土製品、牙状土製品が出土した。また、土器に混じって鋤や斧柄の未製品等の木製品も出土している。

土偶は全体の1/2が残存している。足先の五本指など明瞭に表現されているが性別が分かる表現を施さない。大腿部から膝下部、ふくらはぎはたくましい造形となっており、自立することから類例をみない土偶である。また、勾玉状土製品及び牙状土製品についても、土偶と近接した位置での出土であることから、関連する遺物と考えられる。

8 その他参考となるべき事項

- ・ 三日月町教育委員会（1996）『石木中高遺跡』三日月町文化財調査報告書第7集
- ・ 佐賀県教育委員会（1986）『九州横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財調査報告書（5）久保泉丸山遺跡』佐賀県文化財調査報告書第84集
- ・ 藤尾慎一郎編（1987）「唐津市宇木汲田遺跡における1984年度の発掘調査（二）」『九州文化史研究所紀要』32九州大学九州文化史研究施設

9 審議会の意見

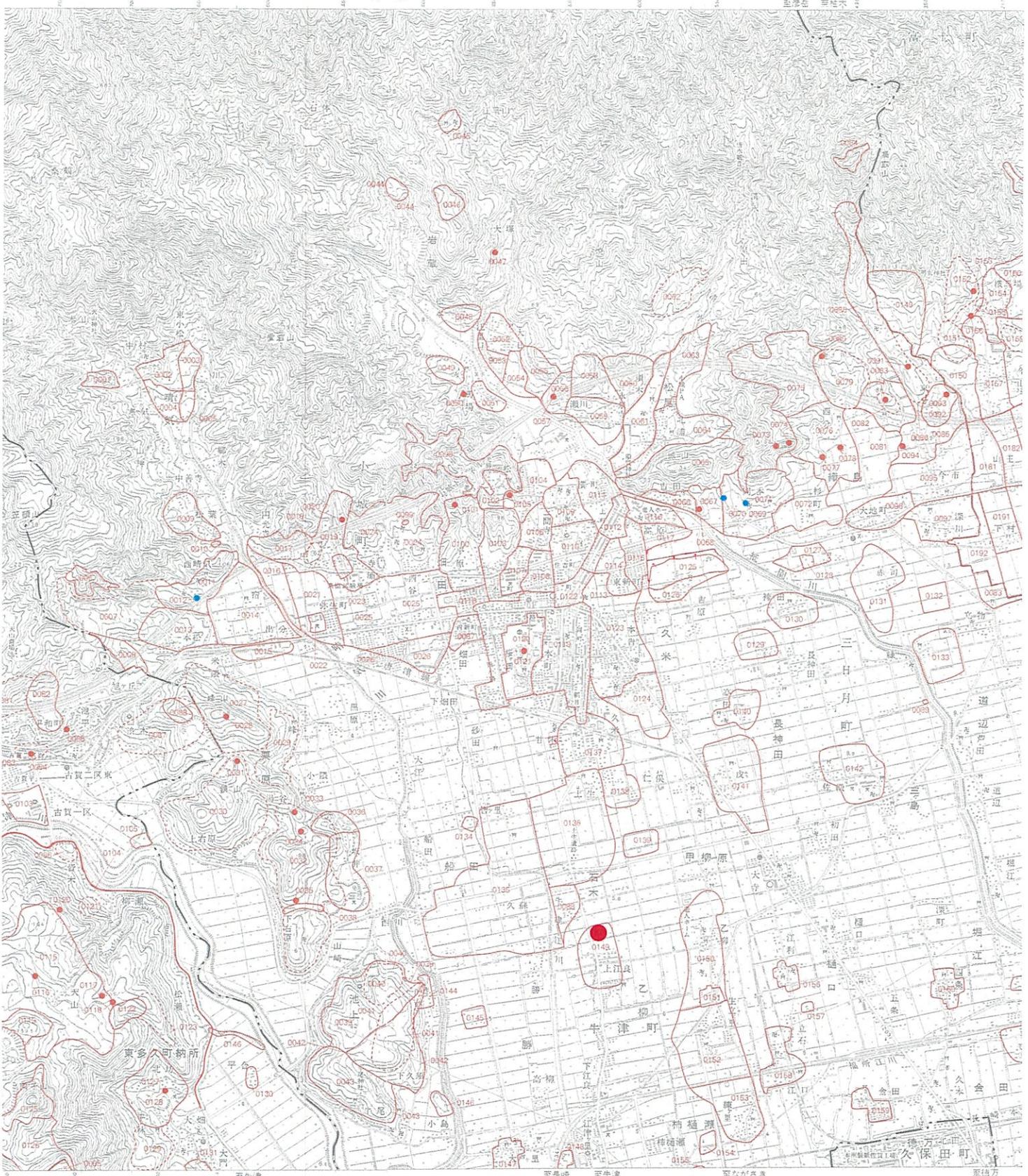
石木中高遺跡は、弥生時代早期を主な時期とする集落遺跡である。検出した遺構は流路跡、掘立柱建物跡、土坑、小穴等である。このうち、土偶、土製品が出土した流路跡は調査区内をゆるく蛇行して南流する。内部からは夜臼式土器の時期を主体とする波状口縁の鉢や深鉢、壺等をはじめ、石斧の柄や杭状木製品が出土している。

土偶は東日本に多く西日本に少ないとされているが、九州では意外に出土例が多く、熊本県では三万田遺跡、太郎迫遺跡、御領貝塚、上南部遺跡等から400点近くが出土している。その他、九州における土偶は鹿児島県上野原遺跡から縄文時代早期後葉の出土例が九州最古である。他には大分県石原貝塚や長崎県で10数例の土偶が知られるが、形態的には体部又は頭部が板状であったり形状が分銅形であったりと、デフォルメされた表現を施すものが多い。やや立体的な土偶としては宮崎県陣内遺跡や熊本県竹ノ後遺跡、四方寄遺跡出土のものが知られており、一部扁平であるが胸部や腹部の膨らみが付き、女性を表現している。時期については、九州の土偶の多くが縄文時代後期から晩期の所産である。

佐賀県内出土の土偶としては佐賀市久保泉丸山遺跡、唐津市宇木汲田遺跡に続いて3例目の資料となる。全国的に見ても最終段階の土偶の一つであり、縄文時代から弥生時代への転換期の資料として貴重である。又、土偶と共伴する土製品2点についても現在のところ類例がなく、小城市の弥生時代早期の様相を知る上で貴重である。

10 添付書類 (1) 出土地位置図 (2) 写真

小城市遺跡地図



● 出土地



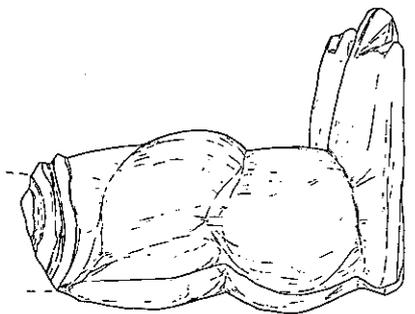
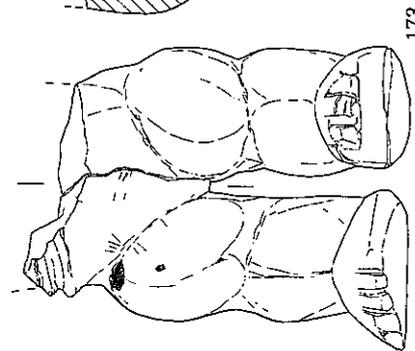
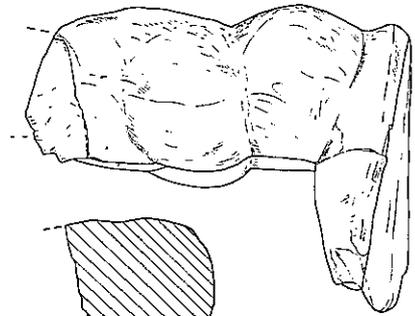
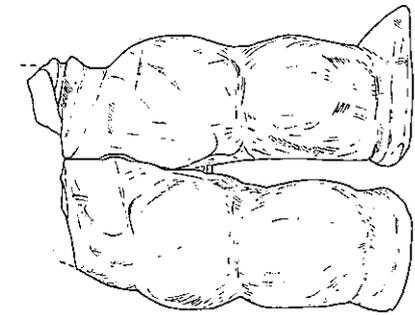
石木中高遺跡出土 土偶



勾玉状土製品



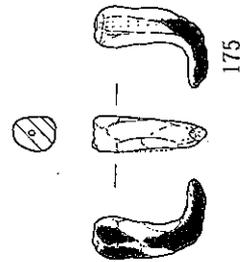
牙状土製品



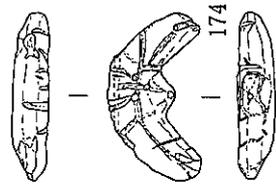
173



176



175



174



图32 出土土製品 1 (1/2)